

取消し事例別の取消し日および必要書類一覧

取消し事例	認定取消し日	必要書類
就職した もしくはパート・アルバイト勤務開始 (勤務先の健康保険制度加入)	就職日 もしくは勤務開始日	就職日もしくは勤務開始日が分かる書類 (勤務先で交付された資格情報のお知らせもしくは資格確認書の写し、労働契約書の写しなど) ※国民健康保険に加入の場合は不要
雇用内容等の変更により、勤務先の健康保険制度に加入することになった	加入日	加入日が分かる書類(資格情報のお知らせの写しなど)
雇用内容の変更により、収入超過になった(勤務先の健康保険制度未加入)	雇用契約変更日	なし
収入金額が超過すると判明した(他の健康保険制度未加入)	収入見込み金額により収入超過することが判明した日 もしくは収入超過が確定した日	なし
年金金額の変更により、収入超過になった	変更後の年金金額の最初の受給月の1日	なし
結婚などにより、他の親族の被扶養者になった	他健保の扶養認定日	なし
被保険者の育児休業等終了後、収入が逆転し被保険者の収入の方が少なくなった	育児休業等の終了日の翌日	扶養認定日が確認できる書類(新たに被扶養者認定により交付された資格情報のお知らせの写しなど)
夫婦の年間収入の逆転などにより、年間収入の多い方の被扶養者になった	他健保の扶養認定日	扶養認定日が確認できる書類(新たに被扶養者認定により交付された資格情報のお知らせの写しなど)
同居が扶養条件となっている親族が別居となった	別居となった日	なし
離婚した	離婚日	なし
死亡した	死亡日の翌日	なし
延長していた失業給付の受給を開始した	求職申込み日(ハローワークの手続き初日)	なし
後期高齢者医療制度に加入した	後期高齢者医療制度の資格取得日	広域連合から障害認定を受け、後期高齢者医療制度に加入した場合は加入日の分かる資格情報のお知らせもしくは資格確認書の写し
海外居住のため、日本に住所(住民票)がなくなった (国内居住要件の例外は除く、詳細は「 被扶養者の国内居住要件について(PDF 158KB) 」をご確認ください)	転出日	なし
国内居住要件の例外該当者が、引き続き日本に住民票がなく、かつ国内居住要件の例外に該当しなくなった (国内居住要件の例外の詳細は「 被扶養者の国内居住要件について(PDF 158KB) 」をご確認ください)	国内居住要件の例外に該当しなくなった日	なし